

四国森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和2年7月16日)

開催日及び場所		令和2年6月25日(木曜日)			
委員		齊藤 章 (公認会計士) 中内 功 (弁護士) 楠本 照夫 (税理士)			
審議対象期間		令和2年1月1日～3月31日			
審議対象案件		71件 うち、1者応札案件 32件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件			
抽出案件		16件(抽出率23%) うち、1者応札案件 1件 (抽出率 3%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		6件 うち、1者応札案件 1件	
		指名競争	公募型指名競争		該当なし
			工事希望型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約		該当なし	
	業務	一般競争		3件 うち、1者応札案件 0件	
		指名競争	公募型競争		該当なし
			簡易公募型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし
			簡易公募型プロポーザル		該当なし
			標準型プロポーザル		該当なし
			その他の随意契約		該当なし
	物品・役務等	一般競争		7件 うち、1者応札案件 0件	
		指名競争		該当なし	
		随意契約(企画競争・公募)		該当なし	
		随意契約(その他)		該当なし	
	(特記事項) なし				

	意見・質問	回答等
委員らの意見・質問それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルタント業務の落札率が昨年あたりから90%台後半と高くなっている傾向にあるが、その要因として考えられることは何か。 ・ 予定価格が1千万円を超える「資材運搬路調査業務」の入札を一般競争で行っているが、総合評価落札方式ではないのか。 ・ 工事の入札に関する応札者数を見ると、年々減少傾向にあるが、業者の数も減ってきているのか。 ・ 物品の入札結果を見ると大阪の業者が落札しているが、よいのか。 ・ 入札公告の競争参加資格には、指名停止を受けている期間中でないことという項目が記されているが、どの時期に指名停止を受けていると入札に参加できないのか。 ・ 素材生産事業と造林事業を一括して発注しているものがあるが、通常発注とどこが違うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事同様公告と同時に積算に必要な因子の閲覧（公表）を行っており、これらを基に、手持ち業務、人員確保等その時点で応札業者の事情等を考慮し入札した結果と推測される。 また、コンサルタント業務については、品質確保の観点から調査基準価格が設定されており、最近この価格の引き上げが行われ、応札者が、その引き上げられた部分を加味して応札を行っていることも要因ではないかと考える。 ・ これについては、資材運搬路の施行地調査となっており、既存の資材運搬路について測量を行う業務のため、一般競争である。 ・ 会社の規模が縮小され共同事業体を組むといったところが増え、業者の数は減る傾向にある。 ・ 物品に関しては、全省庁統一資格において選択した「地域」の入札に参加することができるため、品物さえ確実に納入していただければ会社等が四国にある必要はない。ただし、物品を納入した後、不具合が生じた際は速やかに対応できる者でなければならないため、このことについては、公告により明示している。 ・ 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、指名停止を受けている場合は、入札に参加できない。 ・ 従来は別々の契約として発注していた素材生産事業と造林事業を一括して発注し、木材の伐採、搬出から苗木の植付までを続けて行うことでコストの削減が見込まれる。
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし